

掛川市水道事業管理告示第9号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成23年10月20日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

257号 鈴木配管 鈴木俊慈 静岡県島田市中河町1035番地の10

